

# 平成13年度第6回岐阜県事業評価監視委員会議事概要書

平成13年9月25日(火)

13:15~16:30

岐阜県水産会館 2階中会議室

開会の挨拶 (勝野経営管理部参事)

## 議事

### 1 議事概要書署名委員の指名

・委員長より、熊澤昌之委員、小坂良治委員、山口軍治委員を署名委員として指名。

### 2 再評価実施箇所の詳細説明及び審議(砂防事業[砂防課所管分])

・再評価箇所 通常砂防事業(滝山谷)  
・説明者 三輪砂防課技術課長補佐

〈審議内容〉

Q) 地元要望によって護岸工の工事費が増加したのは、どんな理由なのか。

A) 護岸工の計画を行ったのは平成4年であり、当時地元要望等を受けて景観に配慮した植石タイプの護岸ブロック積みとしていましたが、国道より上流では工事コストの縮減の観点や過去の反省も踏まえて、既存の護岸工を有効に活用したり、景観型ブロックではなく現地の在石を利用した玉石積み工としています。

Q) 反省されているんですね。このブロックでは景観にあっていない、砂防という目的を果たすようなものを作るように。

A) はい。

Q) 平面図の青い線は何なのか。

A) 旧河川の位置です。国道より下流はショートカットしています。

Q) 箱形管渠部は狭く感じるが、断面は満足しているのか。

A) 桁下部については流木深50cmを確保しており、満足しています。

Q) 設計流量はいくらか。

A) 11.9t/sです。

Q) 今後の施工部分は片岸のみの施工が多くなるが、既存の護岸の安全に配慮してほしい。

A) わかりました。

Q) 平面図にある中学校は避難場所になっているのか。

A) 確認はしていませんが、なっていると思います。

Q) 土砂整備率とはなにか。

A) 山腹崩壊や溪岸浸食、河床洗掘によって発生する土砂量を、砂防施設などによりどの程度抑えられるかということです。この谷においては、何も砂防事業を行わないときに0%であり、砂防堰堤の完成により63%となり、この溪流保全工の完成により83%となります。

〈審議結果〉

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

### 3 再評価実施箇所の詳細説明及び審議(農業農村整備事業[農地整備課所管分])

・再評価箇所 県営ほ場整備事業(室原地区)  
県営ほ場整備事業(田鶴・境地区)  
県営農林地一体開発整備事業(本谷地区)  
県営広域営農団地農道整備事業(飛騨東部地区)  
県営広域営農団地農道整備事業(郡上南部地区)  
県営一般農道整備事業(鯉ヶ平地区)  
県営一般農道整備事業(牧野地区)  
県営かんがい排水事業(桑原地区)  
県営ため池等整備事業(為真地区)  
県営農村環境整備事業[水環境整備型](椈の湖地区)

・説明者 野村農地整備課長

〈審議内容〉

農業農村-3

- Q) 防災水路などを行っているようだが、汚濁防止はどういったことをやっているのか。
- A) 排水路が土羽のままだと水路が浸食されるため浸食防止のため排水路の整備を行っていることと、沈砂池を設けて土砂を下流へ流さないようにしています。また、営農努力としてグリーンベルトを設けて土砂を流さないなどを行っています。
- Q) 濁流がでると思うが、苦情はでていないのか。
- A) 平成3, 4年頃に、高鷲村は長良川の上流であることから、漁業組合から赤土がでるという話があった。高鷲の赤土は非常に粒子が細かく、なかなか沈まないため岐阜大学とも協力しながら対策を行っており、漁業組合からも評価を受けている。
- Q) 連作障害の対策として、薬物を使って土壌を改良する方法があるのでは。
- A) 高鷲村の大根につきましては、以前は土壌注射を行っていましたが、あまり作物には良くないということで、現在は2, 3年で土地を休ませるなど作付体系の確立を図っている。

#### 農業農村－2

- Q) H13の計画変更は何を変更したのか。
- A) 排水路の計画延長を短くしている。

#### 農業農村－全部

- Q) 事業計画の中に見直しに関する表があるが、どういう意味でつけてあるのか。
- A) 農業整備－5について、今回見直しを行い変更があったことから、全事業箇所について表を記載しています。
- Q) 農業整備－6、農業整備－7については、見直しを行った訳ではないのか。
- A) 同じ様式ということであって、見直した結果、変更が無いということです。
- Q) 資料に、事業費の負担割合の内訳が記載されていないが、その必要はないのか。
- A) 負担割合については、担い手育成事業では、国が50%、県25%、市町村を含む地元が25%であり、広域農道事業では、国が50%、県が42.5%、市町村を含む地元が7.5%、一般農道事業では、国が45%、県が27.5%、市町村を含む地元が27.5%であります。必要な情報と考えますので、今後は明記します。

#### 農業農村－5

- Q) 事業計画の見直しを行ったということだが、見直しを行う前の費用対効果の数値はいくらだったのか。
- A) 0.72でした。
- Q) 見直しにより農道延長が9km程度減っているが、事業量の進捗状況はどうなっているのか。
- A) 資料は見直し前の数値となっています。見直しますと平成13年度までの事業費進捗率は22.6%が37.2%となります。

#### 農業農村－7

- Q) 図面の着色部は圃場整備を行うのか。
- A) 圃場整備は行いません。
- Q) 平成13年度は何を行うのか。
- A) 用地買収を行います。
- Q) 用地買収に対して問題があるのか。
- A) 地元等の理解は得られていますが、地図混乱によって公図が整合していないため、その解決として小規模な圃場整備も考えています。
- Q) 受益面積はどうやって求めるのか。
- A) 圃場への資材の搬入、農家から圃場への人の移動、圃場から集荷施設への農産物の運搬等を対象としています。
- Q) 農地なのか、便益を受ける人が対象となっているのか。
- A) 農地が主体となっています。

#### 農業農村－10

- Q) 管理用道路は承水路沿いか。
- A) はい。
- Q) 親水広場等が計画されているが、年中水はあるのか。
- A) 水が少ないところで、年中あるわけではない。今後は、親水だけでなく休憩施設なども検討し整備していきたい。
- Q) 通り抜けは出来るのか。
- A) 通り抜けは考えていません。
- Q) 5年もしたら当初の目的をはたさず、寂れてしまうところが多い。作った後、どうするかしっかりと考えておく必要がある。

A)ご意見を参考にして、これから計画していきたいと思います。

Q)水路沿いの管理道は、舗装するのかわからないが、散歩等をする事を考えているのなら、舗装せずに歩いてもらってはどうか。

A)ご意見も参考に、検討していきたいと思います。

Q)ため池等に子供や車が落ちたことはないのか。

A)聞いたことはありません。

Q)柵の外に子供が入れるような場所はない方がよい。もし子供が落ちた場合、助けられるよう配慮した整備をして欲しい。

A)今後、委員の意見を参考にして、計画の中に反映して参ります。

#### 農業農村－9

Q)車が落ちたときなど、そこからはい上げられるよう配慮した整備をして欲しい。

A)今後、委員の意見を参考にして、計画の中に反映して参ります。

#### 農業農村－8

Q)パイプラインの上を車道として利用する計画となっているが、沈下する恐れがあるので、管理面を含め歩道や植栽帯として利用した方がよいのではないのか。

A)ご意見を参考に、今後検討していきたいと思います。

Q)県として、マスタープランを立てて整備計画をたてているのか。

A)マスタープランは、立てておりません。ただし、農業用水については地域の実情により整備計画を立てております。

Q)維持管理費の節減という説明があったが、どういう点で節減されるのか。

A)あくまで農業用施設の維持管理費で算定しております。したがって、イメージ図のような植栽帯等を含めた維持管理費では考えておりません。

#### 〈審議結果〉

再評価は適正に実施されていることを確認し、事業主体の対応方針を了承する。

#### 4 審議内容とりまとめ

本日審議した再評価実施箇所については、事業主体の対応方針を了承する。

閉会の挨拶（澤田基盤整備部参事）